6　Summary

⑴, ⑵, ⑹　the same with notice above (No. 1)

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Hikigawa bridge A1a-butment in Kinki Expressway Kisei-Route

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4 : 30 P.M. 10 September 2012

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 14 November 2012 (tenders brought along 12 : 00 P.M. (noon) 14 November 2012 or tenders submitted by mail 12 : 00 P.M. (noon) 14 November 2012)

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年8月10日

国立大学法人三重大学学長　内田　淳正

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　24

○第１号

1　工事概要等

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　三重大学(上浜)地域イノベーション研究開発拠点施設新営その他工事

⑶　工事場所　三重県津市栗真町屋町1577（三重大学上浜団地構内）

⑷　工事概要　地域イノベーション研究開発拠点施設の新営工事。鉄筋コンクリート造、地上５階建、延べ床面積約4,790㎡。なお、関連する設備工事は別途発注される予定である。

⑸　工期　平成25年３月29日まで。【全体工期約６ヶ月】

⑹　使用する主要な資機材　コンクリート約3,800㎥、鉄筋約550ｔ、板ガラス約1,500㎡

⑺　本工事は、工事施工について「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び「工事全般の施工計画」(以下「技術提案書」という。)を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（標準型）を実施する工事である。(詳細は入札説明書による。)

⑻　本工事においては、入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

⑼　本工事は､「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

2　競争参加資格

⑴　国立大学法人三重大学契約事務取扱細則（以下「取扱細則」という。)第４条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人の場合は、契約締結のために必要な同意を得ていること。

⑵　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格を有する者であること。

⑶　文部科学省において建築一式工事の一般競争参加者の資格（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格をいう。)を有し､「一般競争参加者の資格」(平成13年１月６日文部科学大臣決定）第１章第４条で定めるところにより算定した点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数）が、1,250点以上であること。

⑷　平成14年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した次の基準を満たす新営工事を施工した実績を有すること。(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。)鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、又は鉄骨造、地上４階建以上かつ延べ床面積4,000㎡以上の校舎・研究施設の新営工事を施工した実績を有すること。

⑸　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

①　一級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお､「これと同等以上の資格を有する者」とは、一級建築士の資格を有する者又はこれらと同等以上の資格を有する者として国土交通大臣が認定した者であること。

②　平成14年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した上記２⑷に掲げる同種工事の施工の経験を有する者であること。

③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

④　経常建設共同企業体については、全ての構成員が①に定める国家資格を有する主任技術者又は監理技術者を専任で配置できること。

⑹　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下｢資料」という。)の提出期限の日から開札の時までの期間に、本学又は文部科学省から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領について」(平成18年１月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止措置を受けていないこと。

⑺　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。以下同じ。)又は当該受託者と資本若しくは人事面において一定の関連がある建設業者でないこと。

⑻　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

⑼　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国立大学法人三重大学及び文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3　総合評価に関する事項

⑴　落札者の決定方法

①　入札参加者は「価格」及び｢技術提案書」をもって入札に参加し、次の１）、２）の要件に該当する者のうち、下記⑵②によって得られた数値（以下「評価値」という。)の最も高い者を落札者とする。

１）入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

２）評価値が、標準点を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。

②　①において、評価値の最も高い者が２人以上あるときは、くじを引かせて落札者を決定する。

⑵　総合評価の方法

①　「標準点」を100点､「加算点」は最高40点とする。

②　「加算点」の算出方法は、下記⑶の評価項目毎に評価を行い、各評価項目の評価点数の合計を加算点として付与するものとする。

③　価格及び価格以外の要素による総合評価は、入札参加者の「標準点」と②によって得られる「加算点」の合計を、当該入札者の「入札価格」で除して得た「評価値」をもって行う。

⑶　評価項目　本工事における評価項目は、以下のとおりとする（詳細は入札説明書による。)。

①　ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画

・CO_2の削減に関する提案

・交通安全確保に関する提案

②　工事全般の施工計画

・施工上考慮すべき事項等の技術的所見

⑷　受注者の責めにより、採用された「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び提案した「工事全般の施工計画」に基づく工事が実施されていないと認められる場合で、再度施工が困難あるいは合理的でない場合は､「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領について」(平成18年１月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止措置を行うものとする。

⑸　技術提案書に対するヒアリング　技術提案書に対するヒアリングは、必要に応じて行うものとし、その場合の日時・場所等必要事項は別途通知する。